

東京都仕様  
仕切弁きょう

平成11年9月

 東京都水道局

## 仕切弁きょう

制定 平成元年 3月30日 元水営装第 78号

改正 平成11年 9月 1日 11水営装第115号

### 1. 適用

この規格は、東京都水道局の給水装置において、配水管又は道路に敷設された他の給水装置からの分岐部分から当該分岐部分に最も近い50mm以下の止水栓（仕切弁という。）を保護する付属用具（以下、仕切弁きょうという。）の仕様について規定する。

### 2. 仕切弁きょうの種類

仕切弁きょうの種類は、表-1のとおりとする。

表-1

種類	
適用口径	呼び深さ
呼び径 13mm～25mm	30cm用
	50cm用
	60cm以上用
呼び径 30mm～50mm	30cm用
	50cm用
	60cm以上用

### 3. 構造

仕切弁きょうは、以下に定める構造基準等に適合し、仕切弁の操作に支障がなく、かつ、仕切弁や配管に直接荷重が作用しない構造とする。

- (1) 仕切弁きょうは、ふた、枠、胴及び底板から構成されるものとし、構造及び各部寸法は4に定めるとおりとする。
- (2) ふたと上部枠の合わせ面、下部枠があるものは、下部枠と胴の合わせ面は、がたつき等が生じない構造とする。
- (3) 枠、胴及び底板は、設置した状態で、容易にずれや脱落が生じない構造とする。
- (4) ふたは、金属探知機が容易に反応を示すものとする。
- (5) ふたの開閉機構はヒンジ式とし、ふたは容易に外れない構造とする。
- (6) 底板は、仕切弁が直立する構造とし、また、容易に沈下しない形状、強度を持ったものとする。
- (7) 底板には、内部に水が溜らないよう、上面が直径4cm以上の水抜口を中心に設ける。
- (8) 仕切弁きょうは、5に定める強度を有し、耐久性に優れたものとする。
- (9) 適用深さを調整できる仕切弁きょうにあっては、車両等の荷重に対し、胴の寸法が容易に変化しない構造とする。

#### 4. 仕切弁きょうの寸法等

##### (1) 構造概念図

仕切弁きょうの構造概念図は、図-1 のとおりとし、各部 (D、H) の寸法は、表-2 のとおりとする。

(ただし、仕切弁操作等に支障のない小突起、角のR処理は除く。)

また、H (高さ) の許容差は、 $\pm 5\text{mm}$  程度とする。

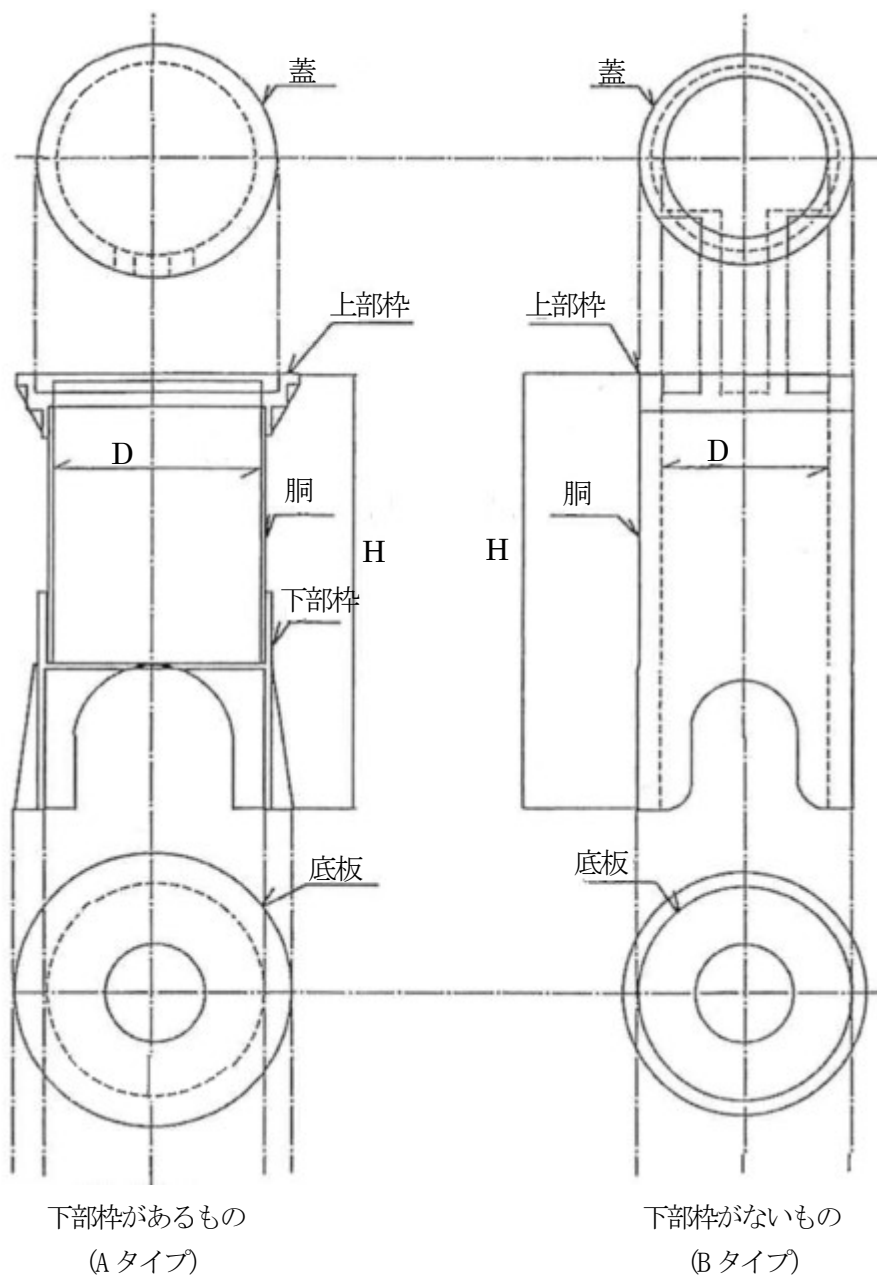


図-1

表-2

種類			
適用口径	D (内径)	適用呼び深さ	H (高さ内寸 : mm)
呼び径 13mm~25mm	90mm (許容差 : +35mm、-0mm)	30cm 用	380
		50cm 用	580
		60cm 以上用	680~1080 <sup>※1</sup>
			1080 以上 <sup>※2</sup>
呼び径 30mm~50mm	125mm (許容差 : +35mm、-0mm)	30cm 用	400
		50cm 用	600
		60cm 以上用	700~1100 <sup>※1</sup>
			1100 以上 <sup>※2</sup>

※1 H (高さ内寸) は表-2に規定する範囲の寸法に調整できるものであること。ただし、H (高さ内寸) が調整できない製品については、10cm 刻み (10cm 以下であれば可。) で対応できる製品をそろえること。

※2 H (高さ内寸) の最大寸法については特に規定しない。

## (2) 給水管貫通部の大きさ

仕切弁きょうの給水管貫通部の大きさは、表-3を標準とし、許容差については規定しない。

表-3

適用口径	h (mm)	D (mm)	r (mm)
呼び径 13mm~25mm	80	80	40
呼び径 30mm~50mm	100	100	50

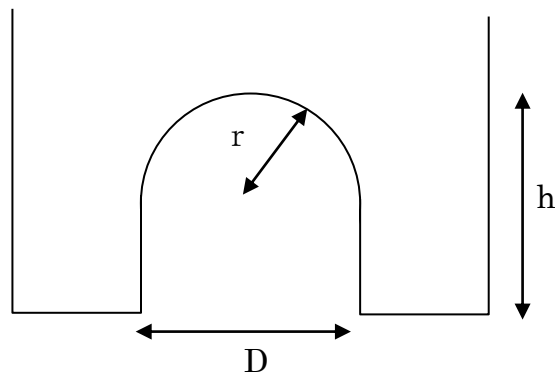


図-2

## 5. 強度

仕切弁きょうは、6に規定する静荷重試験において、表-4から求めた試験荷重に耐え、ひび、割れ、その他の異常があつてはならない。

なお、試験荷重の算出にあたっては、外径を基準とした断面積と、表-4の単位面積当たりの荷重から算出した値とする。

表-4

種別	単位面積当たりの最大荷重
30cm用	0.78MPa (7.8 kgf/cm <sup>2</sup> )
50cm用	3.36MPa (33.6 kgf/cm <sup>2</sup> )
60cm以上用	

## 6. 荷重試験

静荷重試験は、図-3 のとおりまたは、サンドボックス内に砂埋め埋設した状態で、供試体をがたつかないように荷重試験機定盤上に置き、ふた、及び上部枠の両方に十分な大きさのゴム板並びに載荷板（鉄鋼製）を載せ、その上に表-4 から求めた試験荷重を鉛直方向に一樣な速さで5分以内に負荷し、割れ、ひびの有無を目視で調査する。

試験は、適用口径ごとに、30cm用、50cm用、60cm以上用の3種類全てにおいて実施する。ただし、60cm以上用の仕切弁きょうの供試体は適用呼び深さ60cm用（適用口径13mm～25mmの場合は高さ680mm、適用口径30mm～50mmの場合は高さ700mm）を使用する。

また、適用深さを変化させることができる構造のものは、その中で最大の適用深さの試験条件で試験を実施する。

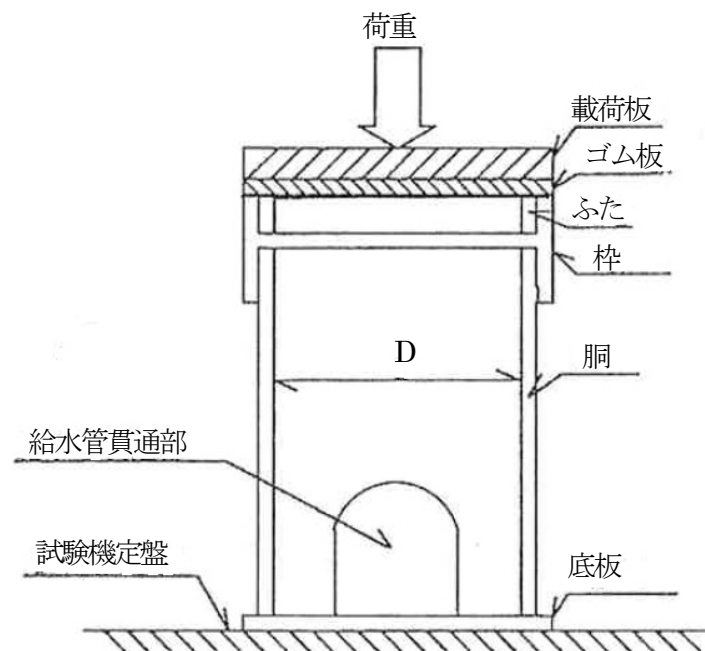



図-3 静荷重試験要領

## 7. 表示

- (1) ふたの表面に、仕切弁の文字及び水道用であることがわかる表示（“水道”の文字、等）を浮き出しで行う。
- (2) ふたの裏面に製造年月、製造業者の略号を容易に消えない方法で表示する。
- (3) 胴部に適用深さを容易に消えない方法で表示する。